

ながい 議会だより



12月議会定例会

②

町づくりを問う

④

一般質問6人が登壇

ぎかいトピックス

⑩

南部メガソーラー中央展望広場から大山を望む

議会メールアドレス



第186号

平成31年2月1日発行

神奈川県中井町議会

12月定例会

12月3日～7日

主な審議内容

一般質問	6名	9問
条例制定	1件	
条例改正	6件	
補正予算	5件	
諮問	1件	
議決	2件	

条例制定

◎中井町職員の自己啓発等休業に関する条例

職員の自発的な修学、国際貢献活動を可能とするため、休業期間や対象となる教育施設及び奉仕活動の範囲等所要の規定を整備する条例を制定。

問 休業を承認する「公務に関する能力の向上に資する」との判断の基準は。

答 個人のスキルアップ、町民に還元されるものについて認めていきたい。



条例改正

◎中井町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、常勤特別職の6月期、12月期における期末手当の支給率を均等化するための改正を行った。

◎中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

民間給与との較差を埋めるため、給料表の水準を0.2%・勤勉手当を0.05月引上げる等の改正を行った。

◎中井町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、個人住

民税均等割の非課税に係る規定の改正、再生可能エネルギー発電設備等の償却資産に係る固定資産税の改正をする他、法令の条項の移動等に伴う改正を行った。

◎中井町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の一部改正に伴い、引用条文の改正を行った。

◎中井町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことから、同様の規定を設ける改正を行った。

◎中井町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、引用する規程の改正を行った。

補正予算

一般会計補正予算(第4号)
1121万1千円を減額
総額39億458万円に

歳出の主なものは、人事院勧告に基づく職員人件費を追加計上した他、民生費では、実績を見込み保育所運営費委託料の追加、福祉センター空調設備改修工事での入札執行残分を減額。土木費では、秦野中井インターチェンジ周辺地区の都市計画関連委託料における入札執行残分と県事業費の減に伴い急傾斜地崩壊防止工事負担金をそれぞれ減額。消防費では、防災行政無線設備デジタル化工事の入札執行残分を減額計上。

歳入では、ふるさと納税による寄附金の増額、防災行政無線設備デジタル化工事の事業費減による町債の減額、また、法人町民税の収入見込みから増額し、財政調整基金からの繰入金金を全額減額。さらに、財政調整基金に新たに積立てることによって収支の均衡を図った。

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

32万5千円の追加

総額13億1344万4千円に

歳出では、人事院勧告に基づく職員人件費と制度改正に伴うシステム改修費用として国保連合会負担金を追加し、歳入では、一般会計からの繰入金と前年度繰越金を追加。

介護保険特別会計補正予算(第2号)

564万8千円の追加

総額8億275万4千円に

歳出では、人事院勧告に基づく職員人件費、システムの改修による町村情報システム共同事業負担金と通所型サービス費をそれぞれ追加し、歳入では、歳出に係る国庫補助金や一般会計繰入金、前年度繰越金を追加。

人事案件の諮問 人権擁護委員

曾我武雄氏の退任にともない、後任として

城所 勇氏(新任)

を適任としました。

文教民生常任委員会

図書館の抜本的改善を求める決議

図書館は、その町を担う人々の町民にたいする思いが現れる、町の文化の指標です。

図書館は、町民に対する資料の提供とともに、コミュニティ内での交流を促し、郷土への愛着を育むなどの役割があります。

本町の図書館は、農村環境改善センター・井ノ口公民館の二か所に設置されていますが、そのうち、農村環境改善センター図書館は、生涯学習センター建設が計画され、そのなかに図書館の整備が位置付けられていたこともあり、長くにわたって抜本的改善がなされず放置され続けてきました。

その結果、神奈川県内で電算システム化されていない唯一の図書館となり、2つの図書館に司書がいるのはそれぞれ週に1日だけ、豊富な蔵書がありながら狭いスペースに押し込まれるなど利用勝手が悪く、図書館の1日平均訪問者は井ノ口公民館30人、改善センター10人といった状況となっています。

昨年、生涯学習センター建設計画（役場周辺整備構想）が取りやめ・延期となりました。延期後、再開のめどはたっておりません。そのもとで、これ以上図書館の現状を放置することは許されない事態となっています。

「図書館法」・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を指針にした、図書館の抜本的改善を求めます。とりわけ以下の3点について、平成31年度の事業開始とされるよう求めます。

1. 図書館の電算システム化を実施し、利用者の利便性を向上させること。
2. 図書館のスペースを拡充し、自習スペースの確保や閉架式書庫など、有効活用すること。
3. 司書の増員や、勤務時間を増やすことなどにより、十分かつ安定的な配置を実現すること。

以上、決議する。

平成30年12月7日

中井町議会

まちへの決議

総務経済常任委員会

生活交通対策事業に関する要望決議

本町では、平成25年4月から公共交通空白地域の解消や、児童・生徒、高齢者など特定の交通手段を持たない方の移動を補完するために、オンデマンドバスによる交通対策事業をスタートさせ、5年間の実証運行を経て、平成30年4月に契約を更新しました。

新たな契約内容の変更点は、町内の買い物環境の変化やバスの耐用年数の関係から、オンデマンドバスを存続させ、町民の利便性を考慮し、1年ごとの契約更新と、町内完結型及びリアルタイム完全自動乗り合いシステムの導入となりました。

当委員会では、契約更新により町民の利便性に問題は無いが調査・研究してまいりましたが、秦野赤十字病院への通院に町民が苦勞されているとの声を頂いております。

特定の交通手段を持たない方の移動を補完するためのオンデマンドバスであることから、今回の契約更新時においては、秦野赤十字病院への通院者の利便性と費用対効果を念頭に、町民に喜ばれる生活交通対策事業となるよう見直しを強く求めます。

以上、決議する。

平成30年12月7日

中井町議会

平成30年第4回定例会

審議した議案等と審議結果

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	加藤久美	井上泰弘	峯尾進	庄司征幸	尾尻孝和	戸村裕司	原憲三	森文嘉	小清水招男	成川保美
町長	中井町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		12/5	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		12/5	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
町長	中井町税条例の一部を改正する条例		12/5	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町介護保険条例の一部を改正する条例		12/5	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		12/5	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例		12/5	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町職員の自己啓発等休業に関する条例		12/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成30年度中井町一般会計補正予算(第4号)		12/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成30年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		12/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成30年度中井町介護保険特別会計補正予算(第2号)		12/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成30年度中井町下水道事業特別会計補正予算(第1号)		12/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成30年度中井町下水道事業会計補正予算(第2号)		12/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		12/7	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会	生活交通対策事業に関する要望決議について		12/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会	図書館の抜本的改善を求める決議について		12/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※岸 光男 議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

一般質問

杉山町政2期目で 取り組む新たな施策は

他 1 問



成川保美 議員

町長 役場周辺に人が集まるランドマーク機能

問 杉山町政2期目で取り組む重要課題と新たに取り組む施策は。

答 第六次総合計画の推進に取り組んでいく事が重要。教育環境の充実、観光資源の創出、防災減災対策、健康寿命の延伸、インター周辺を含めた計画的な土地利用、それらを実施するための財源の安定確保に力を入れる。

問 役場周辺の土地活用について、1丁目1番地として人が集まる町のランドマークとしての機能づくりに取り組む構想とは。

答 庁内で名前は生涯学習センターでなく「町民センター」で統一。
比奈窪バス停の移動、販売所も含めて役場周辺につくれればと、庁内で検討しながら進める。

問 バリアフリー化等、弱者に優しい公共施設の在り方について。改善センターの床の現状や課題をどう考えているのか。

答 改めて申し訳ないと思っっている。早急に結論を出さなければいけないが、今年度後半から来年度途中にかけて、新たにトータル的に考えていきたい。

問 町民の利便性を考えた買い物弱者を出さない方法を提案。

月曜日から金曜日に、一日最低一便、時間、地域を定めた情報を提供し、井ノ口スーパーに買い物オンデマンドバスを運行する。町民が面倒と嫌っている予約電話の負担解消改善にもつながる。

答 ご意見は承っております。買い物弱者に対してフォローする形はとっていききたい。

問 次年度予算の基本的な考えは。

答 事業の必要性、内容を精査し、3つの重点プランを着実に推進すべき優先順位を見極め進める。

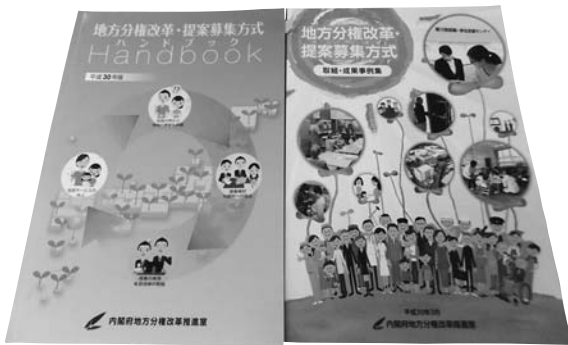
問 町民の利便性、豊かさを追求した町を造らなければ、見せかけの定住促進になつてしまふ。町民が自慢できるように、町民の声を聴き、町民のための予算を第一優先に配分すべき。

答 限られた財源の中の配分では、100%が町民のためとはならない。

提案募集方式の活用で、 住民サービス向上を

問 平成26年から提案募集方式が導入され、地域の実情に応じた、使いやすい行政制度のりノバーションが実現できるようになった。積極的に、地方分権改革と住民サービス向上が直結する提案募集方式を活用して、町民の利便性を追求すべきと判断するが。

答 活用は町単独では行っていないが、今年度は県と連携し2件の共同提案を行った。



疑問から気づき発見につながる提案を

問 各課での取り組み状況と現状は。

答 基本的に、企画課から各課に周知してきたが、事例を示すことが難しい。現状について考える機会として活用しながら、案件があれば提案をしていく。

問 提案募集方式とは、地域が実情に直面する課題を解決するため、地方の発意で国の制度などを変えることができる手法。

しかし地方において疑問を感じないと提案ができない。国から言われたとおりで良いとの考えから脱皮しなければならぬ。提案募集方式はお金がかからない住民サービスの向上につながる。より良いまちづくりに発展する疑問・気づき・発見にもつながる。若手職員研修で疑問を学んでいただきたい。

答 全体の中で、町としても研修の制度を進めていく必要がある。

1回限りの研修でなく、次につなげる研修も含めた中で、ご提案の件についても調整をする。

一般質問

キャッシュレス化に伴う町の対応は



峯尾 進 議員

町長 必要性があると認識している



来年10月に迫る消費税率10%への引き上げに伴い、消費の複雑化や落ち込みによる経済の後退が心配される中で、キャッシュレス決済を推進する動きが活発化している。地域では買物弱者や介護が必要な高齢者の利便性向上、行政における徴収や給付事務の効率化、決済で得られるビッグデータの活用など幅広い分野での効果が期待される。地方自治体においてもカード決済ができる環境整備など急がれるところである。県内でも多くの市町がクレジット収納を実

スマートフォンでの決済

問 消費増税の下支え案としてキャッシュレス化が叫ばれている中で、町民の生活の変化など、どのように認識されているのか。

答 地域通貨「きら」は町内小売業の所得向上・持続発展に寄与する目的であって、自治体ポイントとは目的・性質が異なる事から、景気対策としての活用は現時点の情報では考えていない。

問 地域通貨「きら」の活用で自治体ポイント還元など図る考えは。

答 必要性はあると認識するも多額な費用も見込まれ、現時点では導入の予定はない。

問 クレジット収納を実施して窓口サービスの効率化と利便性向上を図る考えは。

答 必要性はあると認識するも多額な費用も見込まれ、現時点では導入の予定はない。

問 コンビニ収納などが増えて守秘義務などの徹底は。

答 帳票には税の種類など表示はしていない。守秘義務についても取り扱い機能にも話している。地方自治法でも収納の枠組

問 国の支援事業を捉え、読み解いていく事に町長の考えは。

答 部分的に優先すると他の部分がおろそかになるので、総合的に判断していきたい。

問 収納コストは。金融機関・コンビニ手数料などの金額は。

答 収納コストは。金融機関・コンビニ手数料などの金額は。口座振替は1件10円で17万6千円。コンビニでは1件57円で30万7千円になり、基本料が1ヶ月6千円になっている。

問 収納の多チャンネル化は費用面、町民意識など十分調査のうえ、町にあったフレームで発展的な考えのもと町民サービス利便性向上に努めていただきたい。

答 便利と思うが民間業者の問題もあり、検討はする。

問 里都まち交流拠点全体をキャッシュレス化にし、周遊券などを発行して食事からパークゴルフまでできるようにと考えてみては。

問 不能欠損にあたるまでの町の対応は。また収納に関してサービスを利用する考えは。

答 督促・催告、自宅訪問などと財産調査などもしている。比較的の高い収納率から町職員で対応できている。

問 里都まち交流拠点全体をキャッシュレス化にし、周遊券などを発行して食事からパークゴルフまでできるようにと考えてみては。

※サービス

金融機関等から委託を受け、または譲り受けて、特定金銭債権の管理回収を行う法務大臣の許可を得た民間の債権管理回収専門業者。

みで定められている。

一般質問

SDGsに対する 取り組みを問う

他 1 問



庄 司 征 幸 議員

町長 SDGsの理念や考えを踏まえていく

問 現在、本町で行われている施策において、SDGsを利用して、進捗状況をチェックする考えは。

答 県は、市町村との連携が重要だという方向を示している。連携をとりながらしっかりと取り組んでいきたい。

問 国や神奈川県が積極的に取り組んでいる中で、本町のSDGsに対する必要性についての考えは。

自治体でも、計画策定などに活用する動きが活発化しつつある。企業などが、すべての課題に取り組むのではなく、優先課題に焦点を当てた取り組みを推奨している点である。

SDGs（エスディージーズ）は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」で、「誰一人取り残さない」「我々の世界を革新する」の二つの基本理念の下に17の目標が設定されている。その特徴は、政府や自治体、

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGsの17の目標

答 感染が確認された場合、すぐに地域への情報提供・注意喚起を行う形になっている。毎週、町に対して感染

問 もし感染者が出た場合、その把握について、保健所との連携は。

答 平成29年度、足柄上地域内では4名、本町内では感染者は報告されていない。

問 足柄上地域内と本町内での風しんの感染者数は。

答 平成29年度、足柄上地域内では4名、本町内では感染者は報告されていない。

風しんの罹患者が増加の一途をたどっている。原因は、主に30歳代から上の世代の男性で、ワクチン接種が十分に行われていないためである。このような状況を放置すると、妊娠初期の妊婦が感染し、胎児が重篤な障がいを負う危険性が高まる。

風しん対策の今後は

症の報告は行われている。

問 この地域でのワクチンの供給は、十分に行われているのか。
答 特に問題は指摘されていない。

問 30代から50代ぐらいの男性に対して、ワクチン接種に対する助成を行う考えは。
答 国の動向等を踏まえて、迅速・適切に対応していく。

問 風しんに対する抗体がない可能性がある30代から50代の男性の住民は何人が。
答 今現在、1828人。

問 この世代に対する抗体検査を実施して、風疹に罹患する危険性をチェックする必要があるのでは。
答 抗体検査により、効果的なワクチン接種につながるため、国の動向等を踏まえて、適切に対応していく。

問 この世代に対する抗体検査を実施して、風疹に罹患する危険性をチェックする必要があるのでは。
答 抗体検査により、効果的なワクチン接種につながるため、国の動向等を踏まえて、適切に対応していく。

一般質問

法定雇用率からの 障がい者雇用について問う



加藤 久美 議員

町長 障がい者採用枠を設け雇用を進める

障がい者雇用率 (2.3%)

平成29年6月1日現在

町名	再調査後の実雇用率の増減 (%)
中井町	2.94 ⇒ 1.96
大井町	2.21 ⇒ 2.21
松田町	3.95 ⇒ 3.95
山北町	2.00 ⇒ 2.00
開成町	1.65 ⇒ 1.65

平成30年10月22日 神奈川労働局発表

中央省庁や地方自治体が、法律で定められた障がい者雇用数の水増しをしていたと批判が出た。

町では、再調査前に2.94% (3人)であった雇用率が再調査後、法定雇用率を下回る1.96% (2人)となり「障害者雇用の不適切な算定状況」と報道がされた。この問題を機に「障がいのある方を公的機関が雇用する意義」について根底から考え直すことが重要であると考えている。

問 町は、障がい者雇用について、どのように考え、法定雇用率を達成していくのか。

答 法定雇用率を下回っていることを十分認識している。今後予定する職員募集要項の中で、障がい者の採用枠を設け、障がい者の雇用を進めたいと考えている。

問 現在の法定雇用率は2.5%。調査があったときには2.3%であった。町の障がい者雇用率の推移は。

答 25・26年度は0%。27・28・29年度は1.96%。30年度は1.94%。

問 一部の市町村では、障がい者を対象とした職員の募集採用を行っている。障がい者雇用に対し、本町はどのような募集状況なのか。

答 今まで障がい者雇用については記載をしていない。問い合わせはない。問い合わせはない。

問 次年度に向け、町で考えていることは。

答 来年度以降、正規職員の中で募集ができれば、募集要項の中で記載。非常勤職員等も随時雇用する検討が必要。

問 障がいのある方が働きやすく、長続きする職場環境をつくることは、とても重要。良い職場環境をつくるために、必要と思われるものは。

答 職員一人ひとりが、障がい者の立場を理解した中で対応すること、施設整備も含め対応していく必要がある。

問 障がい者が働くためには、障がいのない人とは異なる支援と合理的配慮が必要。職員の研修なども行い、理解を深めることや、徹底したハラスメント対策が重要。現在、どのような状況だと考え研修等が行われているのか。

答 町でも「障害者差別解消法、職員対応マニュアル」を作成し、

新採用の職員には周知徹底を図り対応している。

問 職場の環境、特に対人関係が重要。障がい者対策に限らず、現段階で、コンプライアンスを大切にしたいハラスメント対策はどのようなものになっているのか。

答 研修等については、十分対応できていなかった。今後の課題とする。

問 役場内の軽作業を請け負うなど、役場内に福祉作業所を併設しては。

答 今後の状況を踏まえた上で課題である。

問 法定雇用率の達成、障がい者枠での職員募集、福祉作業所の併設を具体的にいつから始めていくのか。

答 31年度からしっかり取り組む方向性を示していき、皆様にご理解をいただける体制づくりをしていきたい。

一般質問

保護者の教育負担軽減に 高校通学費助成を

他 1 問

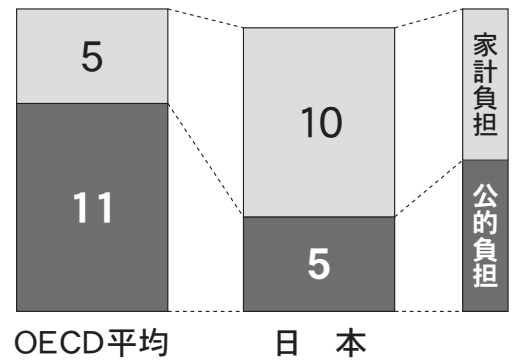


尾尻 孝和 議員

町長 保護者の経済的負担を勘案し見極めたい

すべての保護者が享受できる教育負担軽減のため、中井町としてできる手立てとして、高校通学費助成がある。町長の掲げる「働く世代の教育応援」として検討・実施すべきと考える。

高等教育費 公的負担、家計負担の割合



*各国のGDPを1000として計算

問 教育費の公的負担の根拠は、教育の機会均等にあると考えるが。

答 おっしゃるとおりだと考える。それは国・県の責任でもあり、その一端を町が担うべきである。

問 文部科学省が高等教育の負担軽減方策についての資料を発表したが紹介を。

答 現状認識は、①経済状況が困難な家庭のお子さんほど大学等への進学率が低い。②最終学歴によって平均賃金に歴然とした差がある。③我が国の教育費は国際的に見ても家計負担の割合が多い。④理想の子どもの数を持たない理由の1位というのが子育て・教育にお金がかかり過ぎること。

施策の方向性は、貧困の連鎖を断ち切って格差の固定化を防ぐ、これが少子化対策に資すると提示している。

問 家庭の経済状況にかかわらず、大学や専門学校等へ進学できるチャンス確保する。基本は政府の責任、国の政策が問われる。

答 町として、働く世代の教育費負担を少しでも軽くするため、どういふことができるのか。わ

ずかであってもこれを支えていく。愛川町や清川村、箱根町が高等学校等通学費の補助に取り組んでいる。中井町で行う判断は。
答 保護者の経済的負担などを勘案したなかで、必要なものを見極めていきたい。

大規模自然災害から 町民を守る備えを今から

問 現在、県土木事務所によって「土砂災害特別警戒区域」の指定に向けた基礎調査に取り組まれている。調査の結果、町としてどのような対応を想定されているか。

答 情報伝達・警戒避難体制等の整備や地域防災計画の見直しを行う。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制などが行われる。

問 中井町防災ガイドブック改訂版の作成は。

答 ハザードマップの改訂等は行う予定。

問 急傾斜地法に基づく工事を速める県の計画は。

答 今回、下井ノ口地区の申請を上げて、来年度から工事が始まる。地元から要望が上がり、同意していただけたところを先に進めざるを得ないのが現実。

問 ブロック塀の安全対策は、個人財産の取り壊し、つくり変え工事に踏み込んだ。安全対策工事を行うことを誘導していくために行政として補助を行う。

地震や台風などの近隣住民の危険性ということでは、建築物や立ち木などもブロック塀と同様に考えるべきでは。

答 あるべき姿を、取り組みでできる、連携する仕組みを含めて対応できればと思っている。

問 ブロック塀同様、工事費の半額補助で上限30万円、こういった制度からでもスタートしたらどうか。

答 限られた財源の中で、どれを優先していくかという部分で判断をさせていただきたい。

一般質問

地域特性を活かした 農産物の販路拡大を



戸村 裕司 議員

町長 多品目の農産物を活かす仕組みをつくる

問 農家の高齢化や農業後継者の農業離れによる担い手不足など、農業を取り巻く課題が蓄積されているなか、中井町では、少量多品目の野菜が生産されている。野菜の生産には、気候条件や土質もあるが、農家の努力によるところも大きく、所得を上げるためには、最終的に販路の問題がある。

問 民間による貸し農園がブームだが、町の農作物収穫体験の今後は。

答 行政がかかわりを持った体験事業から、「民間」というよりも、農業者ができる体験農園、観光農園への支援、検討をしていきたい。

問 ブランドプロジェクトでの販売実証支援の成果と課題は。

答 多品目の農産物を活かす仕組みづくりとして、ブランド品や農産物を出店販売することは直接販売での売り上げによる収益だけでなく、交流により消費者が求めるニーズを見分する機会を得ることにつながる。

問 年2回で消費者が求めるニーズにつながったのか。

答 季節を通じて取り組みができないかという投げかけをしている。ある農家はスーパーのバイヤーから定期的に買う相談を受けた。

問 スーパーを通してツアーも実施したが、どのような可能性があるか。

答 中井町商工振興会でも旅行会社の企画で、同じような体験ツアーを行ったばかりだ。定期的に取り組みができるか調査したい。

問 町農業振興計画案にある県道71号線に拠点直売の確保の考えは。

答 車の交通量が非常に多い道路で、既存の建築物等を使って野菜の出荷ができるよう、事業者と協議を進めていきたい。

問 地場の野菜が常に見えるのは東名中井パーキングエリアの直売所。中長期的に、東名中井



中井パーキングエリア上り線

パーキングエリアへの働きかけをすべきでは。

答 過去に2度ほど協議を行ったが断念した経緯がある。改めての関連会社と話を始めたところ。もう一つ、3年半前、スマートインターにつなげて、外側に直売所をという話があったが、町独自で道路整備をしなくてはならないため断念した。

問 町長は選挙パンフレットで「町民も行政も外貨を稼ぐ状態

にいち早くシフトして、豊かさを楽しみましょう。」と、主張したが、中井町の何を売り出すのか。

答 中央公園のキッチンのピザ窯で、中井の野菜を使ってピザを販売するのが一番。オンラインピック需要で外国人にこだわらず、里都まちCAFÉ周辺を一つの目玉として稼いでいきたい。

問 パーキングは、内なる外として、外貨を稼ぐ、まさに場所ではないかと思うが。

答 どういう形になるかは別にしてもいいのかなという思いはある。

問 農家は、さまざまな生産方法と、その販売ルートを独自に開拓している。生産に対する補助金だけでなく、売り込んでいくための補助金を創設する考えは。

答 イベント風に開催しても農家の利益につながらない場合があるのは理解しているが、現時点で検討をする考えはない。

ぎがい トピックス

議会広聴委員会では、年度当初、全自治会に、議会基本条例に基づく意見交換の場の開催を呼びかけ、4会場で実施することができました。

10月26日に井ノ口下会館で北窪、下井ノ口、五分一の3自治会のみなさんと、また11月3日に井ノ口上会館で宮前自治会のみなさんとの意見交換の場の様子を報告します。

井ノ口下3自治会

自治会との意見交換の場は、各自治会から出されたテーマをもとに、議会や町の取り組みをお伝えし、その後に意見交換を行いました。

井ノ口下3自治会からは「議員の活動内容とその成果」というテーマをいただき、冒頭、議会の構成や議員の活動について報告しました。議員活動については、議会たより以外でも、議会の成果を示してほしいとの意見がありました。

問 3自治会長連名で日赤への通院、旧県道沿いの草刈りなど3つの要望を出した。回答は、通院については、急行バスで日赤に行けるなど通り一遍であったが、気持ちの問題であり、深く考えてほしい。



井ノ口下3自治会と宮前自治会で意見交換の場

自治会との意見交換の場4会場での取り組み終わる

この他に、研修のグレードを上げ、職員レベルを高めてほしい。高校生への通学支援を。コサ切りや有害鳥獣など課題の多い山林管理の緊急性。若い人を引き寄せる政策の実現等を望む声がありました。

宮前自治会

宮前自治会からは、「住みやすいまちづくりについて」というテーマをいただきました。議会から、中井町のまちづくりとして第六次総合計画の概要を説明し、意見交換を行いました。インター周辺の土地区画整理事業の進捗状況、道路交通に伴う住居の振動などへの要望の他、次のような質問がありました。



答 今住んでいる人の利便性が大事。通勤通学のため、町外移動に使われ、町内移動の予約が取りにくく、町内完結型になった。井ノ口に病院やスーパーができたが、日赤には通院のために運行すべきと町長にも伝えた。福祉有償運送もあるので活用してほしい。

問 農免道路の五分一橋までの側溝がないため、民家に雨水が流れ込む。

答 自治会長を通して声を上げてもらいたい。



問 県道の歩道の草刈りは。

答 県の管理なので、年1度しか草刈りをしていない。町から県に伝えてもらうことも必要。

問 井ノ口地区の避難場所である井ノ口小学校体育館の収容人数は100名。地震が発生した時、避難場所が本当に確保されているのか。

答 発災後、教室の利用も予定に入れている。

問 宮前自治会には自治会館がない。積立ではしているが、建設のためのバックアップをお願いしたい。

答 積立に加え、コミュニティ助成事業助成金を受けて会館建設が行われている。

問 町財政の減少はやむを得ないが、自治会助成金の一戸当たり、一人当たりの単価は現状を維持してほしい。

答 町財政が厳しくなった時、行政サービスを縮小しないためには、協働事業の推進が大切になる。各自治会の協力なくしては、かなわない。補助単価を減らすことはないと考えている。

問 自治会加入について、必要という人と、煩わしいという人との温度差がある。議会はどうか考えているか。

答 議会でも、委員会の所管事務調査を行ったが、最高裁判例もあり、個人に加入を強制できるものでもなく、各自治会でも苦慮されているのが現状。

問 ふるさと納税で、実質いくら収入があったのか。

答 4千万円の寄附額から、返礼品の代金と発送料や手数料、他自治体へのふるさと納税に伴う減収を引くと、約1千万円の収入。

議会広聴委員	
委員長	美和 司三 嘉男
副委員長	保孝 裕憲 文招
委員	成川 尻村 憲文
委員	尾戸 原森 小清水
委員	
委員	

尾上壽夫議員が
平成30年11月14日逝去されました。
謹んでお悔やみ申し上げます。

総務常任委員会



望まれる運行を!

所管事務の調査
研究をしました。

「生活交通対策事業」

オンデマンドバスの運行は、平成30年4月より町内完結型となつている。1年ごとの契約更新であり、利用者

の声及び利用状況を聞き、契約更新時に改善する必要があることから、12月議会定例会において、町外の必要な箇所への運行（特に秦野赤十字病院）を要望することとし、決議を提出することを求め、議決されました。

「公民連携」

公民が連携して提供する公共サービスと民間活力導入を探る事を目的に、先進事例等について継続して調査・研究することとしました。

「インターチェンジ周辺の土地利用」

平成29年度からインターチェンジ周辺の土地利用が動き出した。地権者の合意が得られるのか、事業計画は適正か把握する必要があることから、引き続き調査・研究することとしました。

総務経済常任委員	
委員長	弘進 司三 嘉男
副委員長	井上 泰 裕 憲 光 文
委員	井尾 村 裕 憲 光 文
委員	戸原 岸 森
委員	
委員	

委員会から報告します

文教民生常任委員会

平成30年第3回委員会より継続して調査してきました「今後の図書室のありかた」について報告します。生涯学習センター建設延期に伴う図書室の整備・電算化の遅れによる問題点、町民が図書に親しみ、活用できるような図書室のあり方を中心に、調査・研究を進めてきました。

真鶴町・大井町への視察、司書へのアンケート調査、所管課との協議会開催など調査活動をおこない、その中で多くの課題が見えてきました。

図書室は、その町の文化度を示す指標であると考えますが、本町の現状は県下で最も遅れているといっても過言ではありません。バリアフリー化の遅れや、視覚資料の未導入などの課題もありますが、特に県下の自治体では唯一、電算化されていない点や、学習室などだれでも利用できるスペースの確保、司書の十分な配置については、優先的に取り組む必要があるとの結論に達しました。

以上をもって、所管事務調査事項の審査を終結し、12月定例会で報告することにも決議を提出することを求め、議決されました。



電算化が求められる図書室

文教民生常任委員	
委員長	幸和 美 美
副委員長	庄司 孝久 招男 保美
委員	尾加 藤 招男 保美
委員	小清水 招男 保美
委員	成川 保美
委員	

議会のページ

11月

3日 議会広聴委員会意見交換の場（宮前自治会）

5日 議会全員協議会

6日 議会広聴委員会

7日 文教民生常任委員協議会

8日 県町村議会議長会表彰式

9日 研修会（寒川町）

15日 総務経済常任委員会

26日 上郡議長会広聴研修会（大井町）

20日 文教民生常任委員会

26日 議会運営委員会

12月

3日 定例会本会議

4日 文教民生常任委員会

5日 定例会本会議

6日 議会全員協議会

7日 総務経済常任委員会

7日 議会運営委員会

17日 議会広聴委員会

27日 議会広聴委員会

28日 議会広聴委員会

1月

8日 議会だより編集委員会

21日 議会だより編集委員会

28日 議会全員協議会

各自治会に出向いて

広聴委員会の主な役割は、開かれた議会を目指し、情報提供と同時に町民のご意見をお聞きし精査し町政に反映する事です。その方法として議会報告会を開催し皆さまとの意見交換をしてまいりましたが、参加者数の現状を受け止め、企画運営を模索している状況です。

本年度は、各自治会での意見交換会を企画し、参加自由で、日程・テーマ等を決めて頂き、それに応じた資料、自治会員への通知、当日の進行等を広聴委員会で行い、できる限りさつくばらんに話し合える雰囲気づくりに気を配りました。様々なご意見を拝聴し、議会が問題視している点と皆さまが求めている点が、おおむね一致している事を再確認させていただきました。

二元代表制の一翼を担う議会として信頼頂けるように一所懸命代弁してまいります。ご参加、ご協力を頂いた自治会の皆さまには、改めて感謝申し上げます。

広聴委員会委員長 成川保美

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は

3月5日(火) 午前9時 開会予定

湘南ケーブルテレビにて放映されます 102チャンネル 生放送

議会傍聴席は役場庁舎 3階です

詳しくは議会事務局(☎81-3905)まで

平成30年度 中井町 議会報告会

平成31年

2月9日(土) 午後6時～
井ノ口公民館研修室

2月16日(土) 午後6時～
農村環境改善センター 研修室

**行って、見て、聞いて、語って、
議会をもっと身近に!**

第1部 議会からの報告

(議会の取り組み、常任委員会報告)

第2部 意見交換

お誘い合わせの上、ぜひお越しください



編集後記

スマートフォンで新聞を読み、朝の改札もワンタッチで通過する。ペーパーレスの時代を迎え、今や電車で新聞を広げて読む風景も過去のものになりつつある。デジタル化の到来に慣れ親しんだアナログ時代を懐かしむ人も多いと思います。しかし、新聞雑誌の活字媒体は不滅であり、この先も続くとみられます。

記事には筆者の思いが行間に見え隠れしており、読者との信頼関係が見えない糸で結ばれている。議会だよりも議会の動きや各議員の主張などを伝える工夫をしています。読みやすい、わかりやすい紙面づくりには、双方向度皆さまが育ててくれたる事を忘れてはならない。

今後とも、皆さまと議会をつなぐ、しなやかな糸であることを願ってやまない。

(峯尾)

議会だより編集委員

委員長 加藤久美 委員 井上泰弘
副委員長 峯尾進 委員 庄司征幸

町民の声

A・Kさん(下井ノ口)

今年も「あかりの祭典」が町の支援をいただいで開催されました。

住民の作った3500個余りのランタンがイルミネーションに負けずに葎島湿生公園の夕べを彩り、町外からお見えになった多数の方々からもお褒めの言葉をいただきました。

片付けが翌日(日曜日)で役場が休み、拝借物品の返却が翌々日の月曜日となりました。担当職員の方々には登庁時間を遅らせるとか、早く退庁する等の措置をとって、翌日に片付けができないものだろうかと思いました。

台風襲来後、雑木林の樹木

が民家の屋根を倒壊したことがありました。危険を感じながらも、通行に支障がなければ、町当局は除去作業をしないと回答がありました。

また、井ノ口と藤沢の尾根を走る小田原道の本松からテルモ(株)の途中は雨水が溜まり、轍ができ通行に困難を生じます。現状は相当の通行量もありますが、利用度が少ないとの理由で舗装されていません。

以上のような例は他地区にもあると思われませんが、住民の住みやすさと、町のサービスとは何だろうかと考えさせられました。